

## (参考) 新旧対照表

・第8次計画案は第7次計画から構成を変更しており単純な比較が難しいことから、左側に第8次計画案、右側に現行の第7次計画、中央に第8次計画案記載に対応する第7次計画の該当箇所を抜粋して比較しています。

第8次計画中間案（事務局案）	第7次計画 対応箇所（抜粋）	第7次計画
<p>【現状と課題】</p> <p>1 宮城県のへき地医療の現状</p> <p><b>(1) 無医地区等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県には、へき地医療対策の必要な地区として、<b>令和4年(2022)</b>10月末時点で、無医地区(9地区)、無医地区に準じる地区(7地区)、無歯科医地区(8地区)、無歯科医地区に準じる地区(6地区)があります。</li> <li>● 県内の無医地区・無歯科医地区は、東日本大震災で被災した医療機関の閉鎖等に伴い一時的に増加したものの、<b>令和4(2022)年</b>10月末時点では、震災前の数を下回っており、交通環境の整備が進んだことなどにより減少傾向にあります。</li> </ul> <p><b>(2) へき地診療所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民に医療を提供するため、<b>16か所</b>のへき地診療所が整備・運営されています。</li> <li>● <b>多くのへき地診療所において、在宅医療を希望する住民に対して訪問診療が実施されています。</b></li> </ul> <p><b>(3) へき地医療拠点病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域住民に対する医療提供体制を確保するため、</b>へき地医療拠点病院として4病院が指定され、へき地診療所への代診医派遣などを実施しています。</li> <li>● 代診医派遣回数は、<b>平成29(2017)年度</b>以降は増加傾向にあります。</li> </ul> <p><b>(4) へき地医療に従事する医師</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>へき地医療については、へき地診療所やへき地医療拠点病院に勤務する医師をはじめとした医療従事者が担っています。</b></li> <li>● <b>自治医科大学、東北医科薬科大学及び東北大学の地域枠において、</b>へき地医療を含めた地域医療に貢献する<b>医師</b>の養成が行われています。</li> </ul>	<p>1 宮城県のへき地医療の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県には、へき地医療対策の必要な地区として、令和元年10月末時点で、無医地区(9地区)、無医地区に準じる地区(7地区)、無歯科医地区(8地区)、無歯科医地区に準じる地区(6地区)があり、</li> <li>● 県内の無医地区・無歯科医地区は、東日本大震災で被災した医療機関の閉鎖等に伴い一時的に増加したものの、令和元年10月末時点では、震災前の数を下回っており、交通環境の整備が進んだことなどにより減少傾向にあります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民に対する医療提供体制を確保するため、令和2年10月1日時点で、へき地診療所(16ヶ所)が整備・運営されています。</li> <li>● へき地診療所による訪問診療は増加傾向にあり、在宅医療を希望する住民への医療提供体制の整備に努めています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年4月1日現在、へき地医療拠点病院に4病院を指定し、へき地診療所への代診医派遣などを実施しています。</li> <li>● 代診医派遣回数は、平成24(2012)年度以降は増加傾向にあります</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東北地方の地域医療に貢献する総合診療医等の養成に重点を置いた東北医科薬科大学医学部が平成28(2016)年に開学し、今後のへき地医療を含めた地域医療に貢献する人材の養成が行われています。</li> <li>● また、へき地医療等の地域医療を担う自治医科大学卒業医師には卒業9年間に後期研修や週1回の研修など、臨床技術の向上を図る機</li> </ul>	<p>【現状と課題】</p> <p>1 宮城県のへき地医療の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県には、へき地医療対策の必要な地区として、令和元年10月末時点で、<u>無医地区(9地区)、無医地区に準じる地区(7地区)、無歯科医地区(8地区)、無歯科医地区に準じる地区(6地区)</u>があり、<u>地域住民に対する医療提供体制を確保するため、令和2年10月1日時点で、へき地診療所(16ヶ所)が整備・運営されています。</u></li> <li>● <u>県内の無医地区・無歯科医地区は、東日本大震災で被災した医療機関の閉鎖等に伴い一時的に増加したものの、令和元年10月末時点では、震災前の数を下回っており、交通環境の整備が進んだことなどにより減少傾向にあります。</u></li> </ul> <p>2 医療提供体制の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>へき地医療を広域的かつ効率的に支援するため、平成15(2003)年に、県医療整備課(現医療政策課)内にへき地医療支援機構を設置しました。令和2年4月1日現在、へき地医療拠点病院に4病院を指定し、へき地診療所への代診医派遣などを実施しています。</u></li> <li>● <u>代診医派遣回数は、平成24(2012)年度以降は増加傾向にありますが、この制度を活用していない診療所も多数あることから、制度の普及啓発や積極的な活用が課題となっています。また、へき地医療支援機構による支援以外にも、地元病院との連携や医師間の診療協力により補われていますが、安定的な支援体制の確保のため、ネットワークの整備が必要な状況にあります。</u></li> <li>● <u>へき地診療所等の医療施設や心電図などの医療設備、へき地患者輸送車等の整備支援を行っています。</u></li> <li>● <u>医学生修学資金等貸付事業などを通じた人材の確保に取り組んでいます。また、へき地医療等の地域医療を担う自治医科大学卒業医師には卒業9年間に後期研修や週1回の研修など、臨床技術の向上を図る機会が提供されています。しかし、義務年限終了後は自らのキャリアアップを図ることが難しいことなどから、へき地診療所への定着が進んでいない状況にあります。</u></li> <li>● <u>東北地方の地域医療に貢献する総合診療医等の養成に重点を置いた東北医科薬科大学医学部が平成28(2016)年に開学し、今後</u></li> </ul>

<p>● <b>みやぎドクターバンク事業により、県内の自治体病院等で診療業務に従事する医師が採用され、へき地医療を含めた地域医療を担っています。</b></p> <p><b>(5) へき地を支援するシステム等</b></p> <p>● <b>へき地医療を広域的かつ効率的に支援するため県医療政策課内に設置されたへき地医療支援機構が、へき地診療所の医師が不在となる場合に、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣の調整等を実施しています。</b></p> <p>● <b>へき地における患者搬送体制については、救急車両、船舶及びドクターヘリにより、救急医療機関等への搬送体制が整備されています。</b></p> <p>● <b>離島と本土をつなぐ橋梁の整備については、平成31(2019)年4月に気仙沼大島大橋が開通したほか、女川町出島において整備が進められており、架橋による医療機関へのアクセス向上が期待されています。</b></p> <p>2 医療提供体制等の課題</p> <p>● <b>へき地診療所には、医師の確保、必要な医療機器の整備及びへき地医療拠点病院との連携等により、地域住民の医療を確保することが求められています。</b></p> <p>● <b>へき地医療拠点病院には、へき地診療所への代診医の派遣及び技術指導並びに援助、遠隔診療等の実施による各種診療支援等により、診療支援機能を向上することが望まれています。</b></p> <p>● <b>へき地医療支援機構には、代診医派遣等の調整や、宮城県医師育成機構との連携による、へき地医療体制の総合的な企画運営が必要とされています。</b></p> <p>【目指すべき姿】 無医地区等における地域住民の医療を確保するとともに、診療支援体制の整備を図ります。</p>	<p>会が提供されています。</p> <p>● <b>へき地医療を広域的かつ効率的に支援するため、平成15(2003)年に、県医療整備課(現医療政策課)内にへき地医療支援機構を設置しました。</b></p> <p>へき地診療所への代診医派遣などを実施しています。</p> <p>● <b>へき地における患者搬送体制については、従来の救急車両や船舶による搬送に加え、平成28(2016)年からのドクターヘリの導入に伴い、傷病者の救命率向上などの効果が見込まれています。</b></p> <p>● <b>離島と本土をつなぐ橋梁の整備については、平成31(2019)年4月に気仙沼大島大橋が開通したほか、女川町出島において整備が進められており、架橋による高次救急医療機関へのアクセス向上が期待されています。</b></p> <p>2 医療提供体制の現状と課題 (新たに整理)</p> <p>【目指すべき方向性】 (新たに整理)</p>	<p>のへき地医療を含めた地域医療に貢献する人材の養成が行われています。</p> <p>地域医療に従事するための動機付けとして、県内外の医学生を対象とした研修会や、医学部等を目指す中高校生に対する講演を実施するなど、医療従事者の確保に努めています。</p> <p>● <b>へき地診療所による訪問診療は増加傾向にあり、在宅医療を希望する住民への医療提供体制の整備に努めています。</b></p> <p>● <b>へき地における患者搬送体制については、従来の救急車両や船舶による搬送に加え、平成28(2016)年からのドクターヘリの導入に伴い、傷病者の救命率向上などの効果が見込まれています。</b></p> <p>● <b>離島と本土をつなぐ橋梁の整備については、平成31(2019)年4月に気仙沼大島大橋が開通したほか、女川町出島において整備が進められており、架橋による高次救急医療機関へのアクセス向上が期待されています。</b></p> <p>【目指すべき方向性】</p> <p>● <b>地域の住民が適切な医療を受けることができるよう、へき地診療所の運営を支援します。</b></p> <p>● <b>へき地診療所による医療提供体制を確保するため、へき地医療拠点病院の役割強化と機能充実を図ります。</b></p> <p>● <b>へき地医療を担う医師が安心して勤務・生活できるよう、動機付けやキャリア形成を支援し、へき地医療従事者の確保・定着を図ります。</b></p>
--	--	---



<p>【施策の方向】</p> <p>1 <b>へき地の診療体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● へき地診療所の診療体制を充実させるため、運営を支援するとともに、施設・設備の整備を推進します。</li> <li>● <b>へき地診療所等における訪問診療に必要な機器整備を推進し、訪問診療による診療体制の強化を目指します。</b></li> <li>● <b>訪問看護師の確保と資質向上を図るため、訪問看護事業所における訪問看護師の育成を支援します。</b></li> </ul> <p>2 <b>へき地診療の支援体制の強化</b></p> <p>(1) <b>へき地医療拠点病院による支援体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>へき地医療拠点病院が実施するへき地診療所への代診医派遣、へき地医療従事者に対しての医療知識・技術を習得するための研修などを支援します。</b></li> </ul> <p>● <b>遠隔医療設備の導入を支援し、情報通信機器の活用による病院・診療所間の連携を図ります。</b></p> <p>(2) <b>患者搬送体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ドクターヘリの活用や患者輸送車・患者輸送艇の整備を支援することにより、へき地における救急医療機関等への患者搬送体制の一層の充実を目指します。</b></li> </ul> <p>3 <b>へき地医療体制の総合的な企画運営</b></p> <p><b>へき地医療支援機構と宮城県医師育成機構の連携により、へき地における医療従事者の確保、医師のキャリア形成支援及び代診医派遣の調整等をより効果的・効率的に推進します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>修学資金制度等における指定医療機関に、へき地医療を担う医療機関を含めることで医療従事者の確保に努めます。</b></li> <li>● <b>みやぎドクターバンク事業等により県内で勤務を希望する医師を募集し、県内の自治体病院・診療所の医師の確保を図ります。</b></li> </ul>	<p>【施策の方向】</p> <p>1 無医地区等への安定的な医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>へき地診療所の運営を支援するとともに、へき地診療所等の施設・設備の整備を推進します。</b></li> <li>● <b>住民が安心して生活できるよう、無医地区等における訪問診療・訪問看護提供体制の確保に努めます。</b></li> </ul> <p>2 へき地医療支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣を調整するとともに、各へき地診療所からの要請に応じて派遣体制を充実させます。</b></li> <li>● <b>へき地の医療提供体制を確保するため、へき地医療拠点病院の機能を強化し、へき地医療従事者が医療知識・技術を習得するための研修の実施等、へき地診療所の支援に努めます。</b></li> <li>● <b>専門医が不足する地域において、病院・診療所間の連携や医師間による連携を図るため、ICTを活用した「遠隔カンファレンスシステム」導入を支援します。</b></li> <li>● <b>救急艇やドクターヘリの活用により、へき地における救急医療体制の一層の充実を目指します。</b></li> <li>● <b>へき地における医療従事者の確保や医師のキャリア形成支援等をより効果的・効率的に推進するため、国の動向も踏まえつつ、宮城県へき地医療支援機構と宮城県医師育成機構の統合も視野に入れた、より一体的な取組について検討を進めます。</b></li> <li>● <b>宮城県医師育成機構等と連携して、自治医科大学関係事業や医学生修学資金等貸付事業などによる人材の確保や、東北医科薬科大学等の医学生を対象とした地域医療への理解を深める取組を推進し、医療従事者の確保に努めます。</b></li> </ul>	<p>【施策の方向】</p> <p>1 無医地区等への安定的な医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>へき地診療所の運営を支援するとともに、へき地診療所等の施設・設備の整備を推進します。</b></li> <li>● <b>へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣を調整するとともに、各へき地診療所からの要請に応じて派遣体制を充実させます。</b></li> <li>● <b>宮城県医師育成機構等と連携して、自治医科大学関係事業や医学生修学資金等貸付事業などによる人材の確保や、東北医科薬科大学等の医学生を対象とした地域医療への理解を深める取組を推進し、医療従事者の確保に努めます。併せて、へき地医療を担う医師のキャリア形成を支援し、へき地への定着を推進します。</b></li> <li>● <b>へき地における医療従事者の確保や医師のキャリア形成支援等をより効果的・効率的に推進するため、国の動向も踏まえつつ、宮城県へき地医療支援機構と宮城県医師育成機構の統合も視野に入れた、より一体的な取組について検討を進めます。</b></li> </ul> <p>2 へき地医療支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>宮城県へき地医療支援機構と宮城県医師育成機構の連携により、へき地医療拠点病院からの代診医派遣等、へき地診療所への効果的・効果的な支援を行います。併せて、へき地医療拠点病院から代診医を派遣しやすい環境の整備に努めます。</b></li> <li>● <b>へき地の医療提供体制を確保するため、へき地医療拠点病院の機能を強化し、へき地医療従事者が医療知識・技術を習得するための研修の実施等、へき地診療所の支援に努めます。また、へき地医療拠点病院を新たに指定し、へき地医療支援体制の拡充を図ります。併せて、県内全てのへき地医療拠点病院において、必須事業を継続的に実施できるようにすることを目指します。</b></li> </ul> <p>3 へき地医療の地理的格差の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>住民の様々なニーズに対応するため、保健・医療・福祉関係機関が相互に情報を共有することにより、地域連携を強化し、地理的格差の解消に努めます。</b></li> <li>● <b>専門医が不足する地域において、病院・診療所間の連携や医師間による連携を図るため、ICTを活用した「遠隔カンファレンスシステム」導入を支援します。</b></li> <li>● <b>住民が安心して生活できるよう、無医地区等における訪問診療・訪</b></li> </ul>
---	---	--

<p>● 地域医療に従事するための動機付けとして、県内外の医学生を対象とした研修会や、医学部等を目指す高校生に対する講演などを実施します。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>八き地診療所からの代診医依頼に対する派遣率</b></li> <li>・ 八き地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合</li> </ul>	<p>● 地域医療に従事するための動機付けとして、県内外の医学生を対象とした研修会や、医学部等を目指す中高校生に対する講演を実施するなど</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代診医派遣回数</li> <li>・ 八き地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合</li> </ul>	<p><u>問看護提供体制の確保に努めます。</u></p> <p>● <u>救急艇やドクターヘリの活用により、八き地における救急医療体制の一層の充実を目指します。</u></p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八き地医療拠点病院の指定</li> <li>・ 代診医派遣回数</li> <li>・ 八き地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合</li> </ul>
--	--	--